

2025 年 7 月 24 日

株主各位

東京都港区芝浦 4 丁目 8 番 33 号
株式会社 関 電 工
取締役社長 田母神 博文

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 7 月 14 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|--------------------------|--|
| 1. 処分株式の種類及び数 | 普通株式 10,106 株 |
| 2. 払込金額 | 1 株につき金 3,324 円
※ 2025 年 7 月 11 日の東京証券
取引所プライム市場における
当社普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容
及び価額 | 2025 年 7 月 14 日開催の当社の取
締役会の決議に基づき、当社の取
締役（社外取締役を除く。）8 名に
付与される、当社に対する金銭債
権合計金 33,592,344 円（処分する
株式 1 株につき出資される金銭債
権の額は金 3,324 円）を現物出資
の目的とする。 |
| 4. 処分期日 | 2025 年 8 月 8 日 |

以 上